

新あきた農業協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい職場環境を目指し、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1 男性の育児休業および 3 歳までの子を養育する男女職員に対して、短時間勤務制度の利用促進を図る。

《対策》

・平成 27 年 4 月～

職務分担の見直し等により部署内で取得しやすい環境を整える。

目標 2 育児休業をした職員を対象とする教育訓練制度の一貫として、休業期間中の通信教育の受講や事前研修の機会を設け、円滑な職場復帰の支援とする。

《対策》

・平成 27 年 4 月～

職場復帰がしやすいよう、通信教育受講による能力開発や事前の職場研修による支援を実施する。

目標 3 子育て中の女性職員の活躍推進や能力発揮に向けた職場風土の改革

《対策》

・平成 27 年 4 月～

女性の登用・活用に関するトップの方針の周知と優績企業による研修会の開催。

目標 4 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度

《対策》

・平成 27 年 4 月～

事情により退職する場合は、働きやすい環境で再雇用する。

目標 5 年次有給休暇取得の促進

《対策》

・平成 27 年 4 月～

年次有給休暇の計画付与について検討する。

・平成 28 年 4 月～

計画表の作成、会議等で管理職および職員への周知、促進のための意識啓発を行う。